

令和4年第1回西予市議会定例会厚生常任委員会会議録

1. 開催日時 令和4年3月8日

1. 開催場所 西予市議会第2委員会室

1. 開 会 令和4年3月8日

午前 8時56分

1. 散 会 令和4年3月8日

午後 1時41分

1. 出席委員

委員長 中村 敬治

副委員長 竹崎 幸仁

委員 和気 数男

委員 信宮 徹也

委員 宇都宮俊文

委員 加藤 美香

1. 欠席委員

なし

1. 出席説明員

生活福祉部長

兼福祉事務所長 藤井 兼人

人権啓発課長 山下 一彦

環境衛生課長 大塚 義導

健康づくり推進課長 大野本 敦

市民課長 谷口 佳代

子育て支援課長 宇都宮 博

野村生活福祉課長 河野 栄二

城川生活福祉課長 佐藤 茂輝

三瓶生活福祉課長 兵頭 俊也

人権啓発課長補佐 土居 吉一

人権啓発課主事 兵頭 央

環境衛生課長補佐 源 琢哉

環境衛生課係長 三好 進祐

健康づくり推進課長補佐 井上 理恵

ワクチン接種対策室副室長 兵頭 真

健康づくり推進課係長 山下 弘子

健康づくり推進課係長 権田 恭子

健康づくり推進課係長 土居 靖史

市民課長補佐 榊田寿美子

市民課係長 二宮 国男

市民課係長 二宮 夕子

市民課係長 松田 望

子育て支援課長補佐 信宮 佳子

子育て支援課係長 清家 亮

子育て支援課係長 村上 真紀

1. 出席議会事務局職員

書記 三好 祐介

1. 会議に付した事件

議案第24号 令和4年度西予市一般会計予算

議案第26号 令和4年度西予市国民健康保険特別会計予算

議案第27号 令和4年度西予市後期高齢者医療特別会計予算

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前8時56分

○竹崎副委員長

これより令和4年第1回定例会厚生常任委員会を開会いたします。

開会にあたり委員長より挨拶があります。

○中村委員長

委員長が挨拶を行う。

○竹崎副委員長

次に、藤井生活福祉部長より挨拶をよろしくお願いたします。

○藤井生活福祉部長兼福祉事務所長

藤井生活福祉部長が挨拶を行う。

○竹崎副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。

発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。

それではこれよりの進行は委員長が行います。

【生活福祉部】

【人権啓発課】

○中村委員長

これより本日の会議を開きます。

まず、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」人権啓発課所管分を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○山下人権啓発課長

それでは、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」のうち、人権啓発課所管分につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。

まず、歳出予算から御説明申し上げます。

予算書84ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、2目社会福祉施設費2298万6000円のうち、人権啓発課所管事業は、宇和ふれあいセンター管理運営事業321万3000円と宇和小森会館管理運営事業278万1000円の隣保館2館の事業実施にかかる経費を計上しております。

事業内容としましては、各種講座の開催及び講座ごとの人権学習会の実施、訪問相談、大会・研修会への参加、人権相談会の開催、施設の維持管理など、地域改善事業費補助要綱に基づき、補助対象となる事業を積極的に実施しており、約7割を補助金で賄っております。

85ページを御覧ください。

会計年度任用職員給与費（宇和ふれあいセンタ

一管理運営事業分）551万3000円は、職員2名の報酬等について計上しているもので、会計年度任用職員給与費（宇和小森会館管理運営事業分）366万9000円は、館長と1名の報酬等について計上しているものでございます。

次に、予算書90ページから91ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、6目男女共同参画費38万円を計上しております。委託料20万円は、人権のつどいと行事を連携させ、より効果的に講演会を実施するためのものです。男女共同参画団体活動補助金11万5000円は、せいよ女性の会への補助金でございます。

次に、91ページから92ページを御覧ください。

7目人権対策費4468万8000円、前年比1004万円の増額となっております。

主な理由としまして、本庁及び各支所に配置している人権啓発指導員5人の会計年度任用職員給与費を人権教育費から移管したことによる増額でございます。

事業内容としまして、人権啓発庶務事業に700万円を計上しております。人権啓発課の各種事業の推進に必要な消耗品費、使用料、負担金及び補助金について計上しております。愛媛県人権対策協議会西予支部補助金につきましては603万3000円として、前年比5%減の31万7000円を減額しております。

改良住宅事業177万6000円につきましては、建物の管理、家賃収納を建設課に移管しておりますので建設課の所管となります。人権啓発課は、入退居手続と住宅に関する相談等を行っております。

人権擁護事業は11万円を計上しております。市内の子どもたちに人権について考える機会を与えるため、人権の花運動を行い、生命の尊さに触れることにより、人権尊重思想の普及、高揚を図ります。また、人権相談所を開設し、人権侵害等の有事に備えています。

会計年度任用職員給与費1215万9000円は、人権啓発課内の会計年度任用職員1名及び本庁及び各支所に配置されている人権啓発指導員5人の報酬等でございます。

次に、92ページから93ページを御覧ください。

8目人権教育費760万8000円を計上しております。前年比1007万7000円の減額となっております。

す。

主な理由としまして、7 目人権対策費で御説明いたしました人権啓発指導員 5 人の給与費を人権対策費に移管したことによる減額でございます。

人権教育庶務事業では 594 万 7000 円を計上しております。愛媛県人権教育協議会西予支部と各分会が連携して人権・同和教育の推進を図っています。93 ページの愛媛県人権教育協議会西予支部補助金につきましては 566 万 4000 円で、人権教育推進事業のうち、地区別人権教育学習会委託料 97 万 1000 円を含めたものでございます。

また、人権のつどい事業 63 万 5000 円を計上しております。愛媛県人権教育協議会西予支部の各分会と連携して、人権・同和教育の推進と人権のつどい事業を行っております。講演や人権コンサート、シンポジウムを中心として、児童・生徒の人権作文や標語の発表なども盛り込んだ内容としております。

塔和子顕彰事業は 20 万 3000 円を計上し、令和 3 年度も実施することができませんでしたが、令和 4 年度も国立療養所大島青松園を訪問するため、バス借上料などを令和 3 年度と同額計上しております。

次に、人権教育推進事業 82 万 3000 円を計上しております。前年比 98 万 9000 円の減となりますが、主に地区別人権教育学習会委託料 97 万 1000 円を県人教西予支部からの補助金として支給することとしたためでございます。その他、県内や四国、全国で開催される研究大会への参加費などを計上しております。

次に、歳入予算について御説明いたします。

予算書は 19 ページをお開きください。

13 款使用料及び手数料、1 項 2 目 1 節社会福祉使用料、小森会館 1,000 円、宇和ふれあいセンター 15 万 3000 円、それぞれの貸し館の使用料を計上しております。

次に、予算書 28 ページを御覧ください。

15 款県支出金、1 項 6 目 2 節地域改善対策高等学校等奨学金事務市町交付金は、奨学金事務の説明会や奨学金滞納者の世帯訪問に対する交付金 8,000 円を計上しております。前年比 3 万 5000 円の減はコロナ禍による奨学金滞納者への訪問件数の減によるものでございます。

次に、予算書 29 ページを御覧ください。

15 款県支出金、2 項 2 目 1 節地域交流促進事業

費県補助金 87 万 6000 円と隣保館運営費県補助金 930 万 4000 円は、いずれも隣保館の運営に対する県補助金を計上しており、宇和ふれあいセンター管理運営事業と宇和小森会館管理運営事業に充てております。補助率は約 70%でございます。

次に、予算書 32 ページを御覧ください。

15 款県支出金、3 項 2 目 1 節人権啓発活動費委託金 48 万 2000 円は、人権啓発活動費にかかる県委託金を計上しており、人権のつどい事業と人権の花運動に充てることとしております。

最後に、予算書 39 ページを御覧ください。

20 款諸収入、3 項 1 目 15 節住宅新築資金等貸付金元利収入 110 万円は、住宅新築資金等の貸付金に対する過年度分の徴収金を計上しております。

以上で、議案第 24 号「令和 4 年度西予市一般会計予算」についての説明とさせていただきます。よろしく御審査の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○中村委員長

山下課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 24 号「令和 4 年度西予市一般会計予算」人権啓発課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 13 分）

【環境衛生課】

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 15 分）

次に、議案第 24 号「令和 4 年度西予市一般会計予算」環境衛生課所管分を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○大塚環境衛生課長

それでは、議案第 24 号「令和 4 年度西予市一般会計予算」環境衛生課所管分につきまして、御説明をさせていただきます。

歳入歳出別の当初予算につきましては、皆様に配付しております環境衛生課令和4年度当初予算資料に基づいて御説明をさせていただいたと思います。

それでは、歳入予算から御説明をさせていただきます。

資料の当初予算説明資料（歳入）を御覧ください。なお、各予算科目における予算書の該当ページは、資料の備考欄に記載しておりますので、あわせて御確認ください。

令和4年度の当課に関わる歳入予算の総額は1億805万2000円となっております、令和3年度と比較して262万7000円の減額となります。

歳入予算の内訳を科目別に説明しますと、13款使用料及び手数料のうち、1項使用料、3目1節保健衛生使用料が2064万円、2項手数料、2目衛生手数料の合計が6542万1000円、15款県支出金のうち、2項県補助金、3目保健衛生費県補助金の合計が66万5000円、3項県委託金、7目1節保健衛生費委託金が4,000円、16款財産収入、1項財産運用収入の合計が1万6000円、18款繰入金、2項基金繰入金の合計が1016万3000円、20款諸収入、5項4目4節の衛生費雑入の合計が1114万3000円となっております。

これらの各予算の増減理由は資料に記載しておりますとおりでございますが、特に説明が必要な科目については、増減理由を青字及び赤字で表示しておりますので御説明させていただきます。

まず、13款使用料及び手数料のうち、1項使用料、3目1節保健衛生使用料の中の西予市衛生センター使用料でございますが、人口減少及び公共下水の整備等により、し尿受入量の減少が続いていることから、過去の実績を精査し算出した結果70万円の減額に。

次に、2項手数料、2目2節清掃手数料の中の可燃ごみ処理手数料は、人口減少及び実績精査により63万9000円の減額。

次に、15款県支出金のうち、2項県補助金、3目1節保健衛生費県補助金の中の新エネルギー関連設備等導入促進支援事業費県補助金については、歳出予算で説明を行いますが、家庭用燃料電池及び蓄電池の補助制度を令和4年度に創設するため、それに伴う県からの補助金となり50万円増額に。

次に、2項県補助金、3目1節保健衛生費県補

助金の中の猫繁殖制限措置推進事業県補助金については、令和3年11月から補助制度を行っております猫不妊・去勢手術補助金に関する県からの補助金となり16万5000円増額に。

次に、20款諸収入、5項4目4節衛生費雑入の中の再資源売却収入については、コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、金属類の搬入量が今年度に引き続き多くなることが予測されまともに、金属類売却価格も上昇しており343万3000円の増額としております。また、再資源化合理化拠出金については、公益財団日本容器包装リサイクル協会において、想定したリサイクル料金と実際に要したリサイクル料金に差異がなく、合理化拠出金が減少しており189万円の減額としております。

続きまして、歳出予算について御説明をさせていただきます。

資料の当初予算説明資料（歳出）を御覧ください。なお、こちら各事務事業における予算書の該当ページを備考欄に記載しておりますので、あわせて御確認ください。

当課にかかる歳出予算の総額は8億1832万4000円となっております、令和3年度と比較して4678万5000円の増額となります。

予算額の内訳を科目別に説明いたしますと、4款衛生費、1項4目環境衛生費では、上下水道課所管予算を除く当課分として7093万円となっております、令和3年と比較しますと1058万7000円の増額となります。

各事業別予算の増減理由は資料に記載しておりますとおりでございますが、予算が増額となった事業のうち、特に説明が必要な事業について、増額理由を青字で表示しておりますので御説明いたします。

まず、犬（ねこ）愛護事業については、令和3年11月から猫不妊・去勢手術補助を行っております。この制度は、猫の不妊・去勢手術を行った場合申請をいただき、補助金を支出するものであります。飼い猫は1頭2,000円の補助、飼い主のいない雄は1頭4,000円の補助、飼い主のいない雌は1頭8,000円の補助としております。これらの費用を含めて34万円の増額としています。

続いて、環境保全推進事業については、現在、市の環境施策の基本方針となる西予市環境基本計画が令和3年度末に策定する予定でございますが、

この計画をもとに西予市地球温暖化対策実行計画事務事業編を作成するための委託を行うためと、燃料電池及び蓄電池について、補助制度で新エネルギー設備等導入補助金を設けるため、この補助金等を含め117万2000円の増額としております。

また、当課分の職員給与費としましては、正職員6人分を計上しております。給与及び手当関係となっております。令和3年度と比較して991万8000円増額となっておりますのは、令和3年度において、西予市衛生センター管理運営事業の分が、こちらにいきまして、職員給与費を計上していたためでございます。

次に、4款衛生費、1項7目葬祭費では3590万3000円となっております、令和3年度と比較しますと186万4000円の減額となります。

その中でも増額したものがございまして、光浄苑管理運営事業で、宇和光浄苑火葬炉整備修繕工事を予定していることから247万7000円の増額としております。

続いて、野村浄香苑管理運営事業については、金額は減額となっておりますが、令和3年度に屋上防水工事を行い、令和4年度には外部の劣化が進んでいることから外部改修工事を行うよう計画をしております。

続いて、会計年度任用職員給与費（野村浄香苑管理）でございますが、野村浄香苑の会計年度任用職員の給与費として、会計年度任用職員1人分を計上しております。野村浄香苑の清掃、伐採のみの作業となっており、野村産業建設課道路清掃会計年度任用職員と兼務となっております。

次に、4款衛生費、2項2目塵芥処理費は5億7352万8000円となっております、令和3年度と比較しますと2441万5000円の増額となります。

主な増額理由としましては、可燃ごみ処理委託事業にて、令和4年度から1トン当たり処理委託料が2万5600円であったものが、過年度実績を鑑み試算し、1トン当たり2万8000円となるためです。また、委託料計算方法の変更に伴い、令和4年度から、令和3年度までの過不足額を令和4年度、令和5年度で支出するため4910万5000円の増額としております。

続いて、野村クリーンセンター管理運営事業については、運搬車両への廃棄物の積込み作業に使用していましたホイールローダーが老朽化したため、リサイクルの推進及び費用の削減のため、新

たにバックホウをリースで導入し、積込み作業のみでなく、選別作業も実施をするためであります。それに伴い、リースに関わる費用を含めて101万円の増額としております。

続いて、資源ごみ処理委託事業ですが、新型コロナウイルス感染症及び原油高の影響により処理委託料が増加しており134万8000円の増額としております。

続いて、会計年度任用職員給与費（城川清掃センター）では、城川清掃センターの会計年度任用職員の給与費としまして、会計年度任用職員7人分を計上しております。給与及び手当関係となっております。令和3年度と比較しまして16万6000円の増額となっております。

続いて、会計年度任用職員給与費（宇和清掃センター）では、宇和清掃センターの会計年度任用職員の給与費としまして、会計年度任用職員2人分を計上しております。令和3年度と比較して8万7000円増額となっております。

続いて、会計年度任用職員給与費（野村クリーンセンター）では、野村クリーンセンターの会計年度任用職員給与費として、会計年度任用職員2人分を計上しております。令和3年度と比較しまして8万7000円の増額となっております。

また、当課の職員給与費としまして、正職員2人分を計上しております。これは、清掃センター業務員の給与及び手当関係となっております。

次に、4款衛生費、2項3目し尿処理費では1億3794万7000円となっております、令和3年度と比較しますと1365万2000円の増額となります。

主な理由としましては、西予市衛生センター管理運営事業で、西予市衛生センターにおいては毎年整備を行っておりますが、平成29年4月から施設が供用され、施設稼働から既に5年が経過しており、今回6年目の令和4年度分は整備項目が増えたため、2301万7000円の増額となっております。

最後に、13款2項1目基金費の合計は1万6000円となっております。基金事業の目的についての説明は省略させていただきますが、予算は基金利子による積立金となります。

以上で、歳入歳出予算の説明をさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○中村委員長

大塚課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんでしょうか。

○加藤委員

環境保全推進事業 592 万 6000 円についてお伺いいたします。

これはリチウムイオン蓄電池の設備設置に対する補助金とか、家庭用燃料電池設備設置に対する補助金などが入っていると思いますが、10 万円の半分の補助ですかね、2分の1と少ない補助の件数になってたと思うんですけども、基本的にこれは、家庭用燃料電池設置をするに当たって、実際どれぐらい設置にかかるようなものであるのか。また、その補助金はどういうところからその額になっているのかお伺いいたします。

○大塚環境衛生課長

燃料電池の補助でございますが、機械と設備を設置するための費用ですが、燃料電池の場合、導入費用としましては、幅がございますが、約150万円から200万円ほど機械設置導入にかかると聞いております。そして、家庭用蓄電池につきましては、機械と設置で約80万円から幅がございますが、200万円かかるということ聞いております。

補助としてはもちろん領収書をつけていただきますけども、家庭用燃料電池で10万円の補助、蓄電池で7万5000円の補助という形でございます。

○加藤委員

設備投資に150万円とか200万円とかかかる割にその補助金がちょっと少ないと思うんですけども、それでやる方というのが実際にいるのかと思うんですけども、その辺はどういうことで補助金はその額なのか教えてください。

○大塚環境衛生課長

この補助を創設する前に各近隣市町と県等にも確認をしましたが、大体近隣の市町を参考に補助金の金額ベースは提示させていただいております。

件数は少ないけどもおそらく申請されるのではないかと思います。

[発言される者あり]

○中村委員長

ちょっと口々に言わないで挙手をして発言願います。

○大塚環境衛生課長

補助金は、家庭用燃料電池が10万円、家庭用蓄電池が7万5000円となっております。

それと、今県の資料等を確認したんですけども、今のところ、県下では16市町が家庭用燃料電池か蓄電池の補助制度があるということでございます。

詳細につきまして、担当者である源補佐から説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

○源環境衛生課長補佐

追加で補足説明させていただきます。

蓄電池、燃料電池の補助金について、周辺の自治体に聞き込みやホームページ等で調べております。その中で、蓄電池、燃料電池、上限が20万円のところがあったり10万円のところがあったり、まちまちではあったんですけども、一番近い宇和島市が、蓄電池が7万5000円、燃料電池が20万円だったんですけども、電話で聞いたところ、来年度は下げる予定でありましたので、10万円にするという話だったので、10万円を検討して、その感じでやっていったと。大洲市とかそこら辺のところも10万円が多かったので、そういうことも考えてやらせていただきました。

それと宇和島市の執行率について、補助金の申込みの件数とかを聞いたら、すぐ埋まるということで、十分申込みのあるものと考えております。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

○和気委員

犬(ねこ)愛護事業ですが、この地域猫は何頭分ぐらいなんですか。それでよかったら令和3年度の実績を。

○大塚環境衛生課長

何頭分かということなんですが、実績につきまして、令和3年11月から猫避妊・去勢手術補助金をやっておりますが、現在、令和3年度分につきましては73頭、31万8000円の補助をさせていただいております。予算的には…。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時40分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前9時43分)

○大塚環境衛生課長

飼い猫が2,000円の25頭、飼い主がいない雄の猫が20頭、飼い主がいない雌の猫が25頭とい

うことで令和4年度については、そのような予算の計算をしております。

○和気委員

頭数が減ったのは、令和3年度実績から減ったということですか。予定の頭数が…。

○大塚環境衛生課長

源補佐から答えさせていただいたらと思います。

○源環境衛生課長補佐

令和3年度の補助金の予算額 35 万円から令和4年度予算 33 万円に変更している点につきましては、補助金の総額を全体で何%か減らすような指示がありましたので、実績というよりは、もうやむを得ず減らさせていただいたということでやっております。

○和気委員

私の今までの勉強不足だったんですが、野村クリーンセンターの正職員と別に会計年度任用職員も出してあらいい。この説明、正職員というのはどこにおるんですか。

○大塚環境衛生課長

今、和気委員が言われたのは業務員のことだと思うんですが、業務員は2名環境衛生課所管でありまして、1人は西予市宇和清掃センター、1人は野村クリーンセンターと兼務で城川清掃センターにも行っていただいています。ですから正職員につきましては実際2人です。

○和気委員

よく頭で整理できんですが、もう1回その正職員の2人はどこに…。

○大塚環境衛生課長

正職員は2人でございます。そのうち1人は宇和清掃センターにあります。1人は野村クリーンセンターに出勤をいたしますが、その後、業務で城川清掃センターに行って、また夕方4時半ぐらいに野村クリーンセンターに戻ってくるという形です。

○中村委員長

項目がたくさんありますけれども質疑はございませんか。

○宇都宮委員

関連になるかもしれないんですが、私がこの間一般質問させてもらった環境基本計画のことについてです。構いませんか。

それで、令和2年、3年にかけて780万円ぐらい計画書に委託料として出してあって、大体質問

で述べたんですが、大事なのはこれから後どうするかということで、実際具体的にはごみの削減とか言っております。

私いつも言っとるその生ごみの処理について本当に一部でも堆肥化できないのか。言いつ放してほとんど検討しますという回答がずっと続いているので、例えば、飲食店なりスーパーから出る産業廃棄物として出るものだけでも処分ができないのか。そういう働きかけをしたのか。当然堆肥場に対して市からも補助金出してるので、それを受入れてくれないのか。金を出しても受入れてくれないか。また、できた堆肥に対して、農家に本当に配るような努力もされてるのか。これ面倒くさいことではあろうかと思うんやけど、せつかくそれだけ金をかけて計画をやって、それがやろうとしてるのか、やらずにできないとしてるのか。

それともう一つが、この間パブリックコメントをとるとは言われてましたが、私の感覚では、とったところでそんなに意見は出んと思いますし、ただ形だけとったようにしか思えんですが、これは一般質問では言わなかったことなんですが、そこら辺正直なところをおっしゃっていただいて、本気でやろうとしているのかどうかをお答え願いたいと思います。

○大塚環境衛生課長

生ごみの関係でございますが、これも議会で部長から答弁をさせていただいたように、今後関係課と検討はするというお話をさせていただいたんですが、現実、衛生センターを建設するときに、そういったことが利用できないかということで、大分昔になりますが、平成25年ぐらいやったと思いますけど、実際問題、宇和町郷内とか、山田の畑で、そういったことが利用できないかということで検討もして、実際問題米を作ったんですが、やっぱりそこをはけるといふか、処分できるか、ということがその当時はできなかった。今は時代が変わっておりますので、また違うかもしれませんが、また検討はさせていただくという、今それについて具体的にこうするとかということはお話はできませんが、また検討させていただいたらと思います。

あと、パブリックコメントにつきましては、もちろん市としても市民の御意見は真剣にお聞きしてやりたいと考えて、今回パブリックコメントを掛けております。あの質問のときに2件出ており

ましたが、3月7日の最後の日にもう1件きまして、3件となりまして、そういった反映できるものについては、きちんと市民の御意見を反映してやりたいと考えております。

○宇都宮委員

今の答弁では、堆肥のはけ口がないというような表現されたけど、実際それが原因なのか。私が思うに、堆肥場として生ごみの受入れ側のほうに問題があるんじゃないかと思うんですが。はけ口がないのであれば、そんな難しい問題じゃないんですよ。これは子牛農家と連携すれば、私もこの間言うたように堆肥場には取りに行きますので。その仕組みができてないだけで、受入れができるのであれば、出口をちゃんとすればやれるんですよ。本当にそういう行動をしたのかという疑問があります。

もう一つのパブリックコメントについてもどういいう意見が出たのか、今出とるだけでも報告してもらって、実際に運用できるような意見がなかなか簡単に出んと思うので、それについてはもう1回お答え願えますか。

○大塚環境衛生課長

パブリックについては今手持ちがないので、また、きちんと資料、どういいう意見が出たか、お名前は当然伏せないといけませんので、まとめさせていただいてお配りをさせていただきたいと考えております。

あと、その生ごみについては、ちょっと私の言葉も足りませんでした。生ごみを集めるために分散をして、混ざったらどうしても堆肥化できませんので、生ごみだけの区分けといいますか、そういったことをして収集をしないとイケない。またそういったことの費用対効果とかも、その当時ですけれども、以前の衛生センターのときもそういうことで検討はしてございました。今回もそういうことで宇都宮委員から出ましたので、また検討はさせていただきたいと考えております。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時53分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前9時57分)

ほかに御意見ございませんか。

○信宮委員

先ほど和気委員から質問がありました、猫の不妊・去勢手術の補助金の関係でお伺いしたいんで

すが、歳入の資料の15款県支出金の備考の中で、地域猫が5頭1万円、飼い猫は分かるんですけども、飼い主がいない雄とか飼い主がいない雌、地域猫と飼い主がいない雄・雌の違いというのはどういいう状況なのかちょっとわからないので説明願いたいと思います。

○大塚環境衛生課長

地域猫5頭分については、獣医師会から来る補助の関係を記載させていただいてます。あと、飼い主がいない雌とか飼い主がいない雄とかいいうのは、市の今回の補助の関係を記載させていただいております。だから意味は一緒でございます。飼い主がいない猫が地域猫という形です。申し訳ございません。

○信宮委員

昨年11月からの実績が73頭ということだったんですけども、この中で、飼い猫は飼い主さんが多分連れてくると思うんですが、地域猫、いわゆる飼い主がいない雄・雌を連れてきた方がいるのか、その実績を知りたいんですけどわかりますでしょうか。

○大塚環境衛生課長

詳細になっておりますので源補佐からお答えをさせていただいたらと思います。

○源環境衛生課長補佐

今年度、飼い主のいない猫の雄については11頭、雌については25頭やっております。

飼い主のいない猫と言いましても、野良猫ではなく地域猫ということで、地域の方が面倒を見ている猫ということですので、容易に捕まえることができて病院に連れて行くことが可能だと考えております。

○信宮委員

もう1点別の質問をしたいんですが、歳出の説明資料の中の4款衛生費の可燃ごみ処理委託事業ですが、令和4年から令和6年の焼却単価が2万8000円に増えたということなんですけれども、今、原油価格が半年前の倍ぐらいになっておりまして、この単価というのは、令和4年から令和6年まで完全に固定なのか、また変更があり得るのかお伺いをしたいと思います。

○大塚環境衛生課長

単価については固定でございますが、ただその過不足分、今委員が言われました不足分とか、仮に不足した場合、その年不足したら次の年にその

不足分は何千万円とか金額はわかりませんが、それが足されて、この固定の単価は単価で増分と、あとその分が足されて八幡浜南環境センターに払うという形になります。

○信宮委員

それでは単価自体はどんなに費用が上がろうとも 2 万 8000 円で変わらないということなんですか。

○大塚環境衛生課長

3 年間はその単価は変わりません。次の年にその過不足分を単価の分とあわせてお支払いするという形になります。

○中村委員長

ほかに御質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 24 号「令和 4 年度西予市一般会計予算」環境衛生課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 10 時 03 分)

【健康づくり推進課】

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前 10 時 12 分)

議案第 24 号「令和 4 年度西予市一般会計予算」健康づくり推進課所管分を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○大野本健康づくり推進課長

それでは、議案第 24 号「令和 4 年度西予市一般会計予算」のうち、健康づくり推進課所管分につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。

まず初めに、歳出について御説明を申し上げます。事前に説明資料も配信しておりますので、こちらもあわせて御確認いただけたらと思います。

詳細の説明につきましては、主だった事業のみとさせていただきますので御了解いただきたいと思います。

それでは、予算書 104 ページをお開きください。4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務

費のうち、当課にかかる予算額は 1644 万 4000 円で職員給与費を除く 8 事業を所管しております。保健衛生総務費の前年度当初予算 2267 万 1000 円に対し、今年度は 622 万 7000 円の減額となっております。

まず、温泉巡回バス事業であります。368 万 4000 円を計上しております。この事業は御存じのとおり、市内 3 カ所の温泉施設を回って市民の健康増進を図るものであります。游の里温泉、クアテルメ宝泉坊につきましては、令和 2 年 4 月に民間譲渡いたしました。温泉巡回バス事業については引き続き行ってまいります。ただし、来年度から利用が少ない三瓶からあけはまシーサイドサンパーク、あけはま一れへの E コースにつきましては廃止し、残りの 4 コースで運行予定としており、前年度と比較し 36 万 5000 円の減額となっております。

続きまして、予算書 105 ページを御覧ください。

次に、会計年度任用職員給与費として 701 万 8000 円を計上しております。事務補助、また育児休暇中職員の代替として、本庁 2 人、野村支所 1 人の会計年度任用職員 3 人を雇用するための報酬及び社会保険料等となっております。令和 4 年度から育児休暇から復帰する職員がおり、昨年度と比較しますと 252 万 1000 円の減額となっております。

なお、職員給与費については説明を省略させていただきます。

次に、106 ページをお開きください。

2 目予防費におきましては、全体で 2 億 8496 万 3000 円を計上いたしました。前年度比 1 億 6630 万 7000 円の減となっており、大きな減額の要因としましては、新型コロナウイルスワクチンの接種にかかるものであります。

まず、予防接種事業であります。2 億 2867 万 6000 円を計上しており、前年度と比較しまして 1 億 6239 万円の減額となっております。これは先ほども言いましたように、前年度においては新型コロナウイルスワクチンの初回接種、2 回分の接種費用を計上したことに対し、令和 4 年度においては、追加接種 1 回分の接種費用を計上したことによる減額であります。予約センターの委託料や会計年度任用職員の雇用などを含むワクチン接種体制を構築する経費 5080 万 3000 円及び医療機関へ支払います接種委託料などワクチンを接種する

ための経費 6321 万 5000 円が主な経費であります。補助率は御存じのとおり 10 割となっております。その他の定期予防接種、任意予防接種については、前年度比で 365 万 5000 円の増額となっておりますが、ここ数年間の実績に基づき精査し、より現状に即した予算としております。令和 4 年度においては、ヒトパピローマウイルスワクチン、いわゆる子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨が再開される見込みとなっております、予算増の要因となっております。また、令和元年度から 3 年間実施されました風疹抗体検査及び予防接種につきましても、さらに令和 4 年度から 3 年間延長されることとなりました。

次に、がん検診等事業ですけれども 5103 万 7000 円を計上しており、前年度比 494 万 1000 円の減額となっております。検診委託料についてはここ数年の検診実績を勘案し、精査して計上しております。ここ数年コロナの影響もありまして、受診率がやや低下をしておりますので、少しでも受診率を上げていくように努めてまいりたいと考えております。負担金補助及び交付金のうち、骨髄移植ドナー支援事業助成金 28 万円と若年末期がん患者在宅療養支援事業助成金 64 万 8000 円を計上し、対象者への支援を行います。これらの事業はいずれも県補助金が 2 分の 1 交付されます。

次に、健康づくり推進事業であります 314 万 6000 円を計上しております。事業内容としましては、特定健康診査やがん検診に含まれない健康診査、健康相談、健康教育、それから保健指導やノルディックウォーク教室等にかかる費用を計上しております。また、令和元年度から健康ポイント制を導入して、市民に健康づくりへの関心を高める取組を進めておりますが、この事業においての景品等の予算を計上しております。この事業参加申込みの様子を見ながら、ポイント内容などを見直しながら、さらに効果が上がるように取り組んでいきたいと考えております。

次に、110 ページをお開きください。

5 目精神衛生費であります、精神保健事業としまして 68 万 2000 円を計上しております。令和 4 年度も県補助事業である地域自殺対策強化事業交付金を有効に活用し、西予市自殺対策計画に基づき、こころの悩み相談やゲートキーパー研修等を実施し、事業を推進してまいります。

次に、111 ページをお開きください。

6 目母子衛生費であります、母子保健事業 2598 万 2000 円を計上しており、昨年度比 176 万 7000 円の減額となりました。母子保健事業の内訳としましては妊産婦健診事業、母子保健訪問指導事業、特定不妊治療助成事業、母子相談教育事業、乳幼児健診事業と産後ケア事業となっております。令和 4 年 10 月からは新たに産婦健診が開始されることとなっております。主に、妊産婦や乳幼児の健診、母子保健教室、相談、訪問、特定不妊治療費の助成にかかる経費を計上しております。先般の委員会でも申し上げましたとおり、妊娠届出や出生数の減少に伴い、医療機関に委託している妊婦健診や乳幼児健診の委託料が減額となっております。それから、17 節備品購入費でありますけれども、これは 3 歳児健診において、弱視を発見し早期の治療につなげるための屈折検査機器、スポットビジョンスクリーナーというものですけれども、これを購入するものであります。この機器購入については、母子保健対策強化事業として補助金が交付され、補助率は 2 分の 1 となっております。

また、特定不妊治療助成事業は平成 28 年度から開始しておりますけれども、令和 4 年度より不妊治療が保険適用となるため、令和 4 年 3 月までに治療を受けた方と年度をまたいで治療を行った方への助成金のみ計上をしております。保険適用となることで、不妊治療に取り組みやすい環境になるのではないかと考えております。

次に、歳入につきましては、タブレット端末に説明資料を事前に配信させていただいておりますのでお開きいただきたいと思っております。

歳入合計が 1 億 2378 万 9000 円で、前年度比 1 億 6533 万円の減となっております。この減額の大きな要因としましては、歳出でも申し上げましたとおり、新型コロナウイルスワクチン接種に関する国庫負担金、国庫補助金の減額によるものでございます。

歳入につきましては、詳細の説明を割愛させていただきますので御了承いただき、説明資料をお目通しいただいたらと思っております。

以上、議案第 24 号「令和 4 年度西予市一般会計予算」健康づくり推進課所管分の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○中村委員長

大野本課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

○加藤委員

104 ページの温泉巡回バス事業についてお伺いいたします。

1 コース停止になりますので 36 万円余りの減額で 368 万 4000 円ということになっておりますが、この残りの 4 コースについては、大体 1 日の利用者はどれぐらいいらっしゃるのかお伺いいたします。

○大野本健康づくり推進課長

今の利用者数についてお答えをいたします。

コースによって、今年度の 1 日平均の人数を報告させていただいてお答えとさせていただきたいんですけども、月曜日の城川町田穂から明浜へのコースにつきましては、1 日約 6 人、水曜日、明浜町田之浜から城川町の宝泉坊に行くコースですけれども、多くて約 13 人、先ほど廃止すると言いました木曜日の便につきましては、1 日約 3 人となっております。金曜日の三瓶町周木から出る分で城川町に向かう分ですけれども、1 日の平均が約 10 人ということになっております。

○加藤委員

この人数なんですけども、これはコロナの関係で以前よりも減っているんですか。それとも同じぐらいなんですか。

○大野本健康づくり推進課長

今の御指摘のとおり、現在も運行を休止しておりますが、やってはいないんですが、やはりコロナの影響で減ってきているというのはあると思います。はっきりと調べたわけではないんですけどもその影響は確実にあるのではないかと思います。

○和気委員

関連ですが、これは野村には止まりよらんのよね。

○大野本健康づくり推進課長

カロト温泉がなくなりましたのでそこに行く便はないんですけども、止まって乗っていくことはできます。

○和気委員

停車はして。

○大野本健康づくり推進課長

そうですね。乙亥会館で乗車できるようになっ

ております。

[発言する者あり]

○中村委員長

和気委員、挙手の上発言願います。

○和気委員

野村も過去あったし、乙亥会館に止まって十分な休憩時間をとるようにお願いします。

○大野本健康づくり推進課長

そのように今も取り組んでおりますので。

○竹崎副委員長

また関連です。

実は、三瓶の温泉バスの乗り場が旧総合支所だったんです。それで、俗に簡単に言うと、8 区とか 1 区とか 2 区の奥のほうの人らがとても不便であると。そのバスを支所前に何とかならんのだろうかということをごく熱心に言ってくれていたおばあさんが横浜のほうへ引っ越されてしまって、これ現状はどうなんだろうかと。言い出しっぺのおばあさんが一番熱心に言ってこられて、出会うたびに言われた人がいてそれで変えてもらったんです。ところがその今の実績がどうにもならんのだったらこれまた御迷惑をかけたことになるんだが、分かる範囲でいいんですが現状はどうでしょうか。支所から乗る人の利用率。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 10 時 29 分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前 10 時 30 分)

○大野本健康づくり推進課長

こちらの質問については、土居係長からお答えいたします。

○土居健康づくり推進課係長

三瓶地区の温泉バスの乗車のことについてお答えします。

今、現支所と旧支所の前にバス停を構えております。両方の支所、現支所と旧支所からも利用者の方は乗られております。三瓶地区の方は、ほとんどが現支所、旧支所前で 7 割ぐらい乗車されまして、残り 3 割の方は出発地から随時出ているというような状況になっております。全くゼロということではありません。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

○宇都宮委員

今の質問の続きですが、これ利用者少なくとも

せっかくいいことやってもらってるので、例えばそれぞれの地区で時刻表じゃないけど、そういうのがあるのかなのか。

今、竹崎委員も言われたけど、どうせ通るのであれば、止まる場所も少しでも多くしてあげたら利用者の人も増えるんじゃないか思うんやけど、その辺どうでしょうか。

○大野本健康づくり推進課長

今の質問に対しましても、土居係長がお答えをいたします。

○土居健康づくり推進課係長

温泉巡回バスのバス停の件についてお答えいたします。

時刻表については、Aコースから現在のEコースまでの分は西予市のホームページにも載せております。あと、各支所、公民館にも時刻表を配布しておりますので、問合せがあった場合は、公民館、本庁、支所で時刻表をお渡ししております。

また、乗車先のバス停についても、乗車場所じゃなくても手を挙げてもらって止まれるというふうにはしておりますが、利用者の方ほとんどの方がバス停に止まるとような形になっております。

明浜の中であれば、大きなバス停が、旧公民館の単位とか、田之浜だったら田之浜バス停、高山だったら旧支所前、狩江だったら狩江公民館前、俵津だったら旧バスセンター前ということで止まるようにどの地区もしてます。手を挙げてもらったら止まってもらうような形もっておりますので、ただ今のところ手を挙げて乗られる方はいないということは確認をとってます。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

○信宮委員

予算書 112 ページ、特定不妊治療費助成金ですけれども、これ平成 28 年度から始められたということで、昨年は 183 万 7000 円組んであったので、今年 70 万円ということで、先ほども説明ありましたように、保険適用になったことでの減額であるということだったんですけれども、西予市にとって子どもは本当に宝でありますので、子どもを望まれている方にとっては本当に助かる助成金だと思っておりますが、やっぱり知らない方もいらっしゃるかもしれないので、今後さらに周知徹底を図っていただくとともに、僕の知り合いでも何人かこの不妊治療を行って子どもをもうけら

れた方がありますので、この治療を今どれぐらいの方が受けられたのか。また、それによって、実際に子どもをもうけられた方がどれくらいいるのかなという思いがあるんですけども、分かる範囲でかまいませんので教えていただきたいと思えます。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 10 時 35 分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前 10 時 35 分)

○大野本健康づくり推進課長

平成 28 年度からこの事業を行っておりまして、令和 3 年の現在までの利用の実人数ですけれども 81 組です。その人が 1 回きりでは終わりませんので、何回か治療を繰り返されますので、申請の延べ件数につきましては 149 件となっております。

先ほどありました治療がうまく行って妊娠された方というのは、報告がこちらに入ってきませんので把握ができていない状況となっております。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 10 時 36 分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前 10 時 38 分)

ほかに質疑はございませんか。

○宇都宮委員

またついで言うたらあれなんですけど、市町村によって今出産祝い金出してる市町村あると思うんですけど、昨年 150 人ぐらいしか妊娠した人がおらんということで、本当に寂しいことで、例えば 1 回出産したら 10 万円ぐらい祝い金を出すような、もうめでたいことなので、150 人に出しても 1500 万円あればいいわけで、そういうふうな計画をぜひ組んでもらいたいんですが答弁できればお願いします。

○藤井生活福祉部長兼福祉事務所長

出産祝い金については、旧町時代にもそれぞれの旧町であったりしまして、合併後は記念品という形になり、途中からなくなっておりますけども、この出産祝い金については、財政状況等見ながら考えていきたいとは思いますが、これ廃止になった経緯がその効果が余り薄いんじゃないかというところで、今出生したお子様には、西予のおもちゃということで木育という観点からそういう政策を推進しておりますので、今のところはそういったところで何とか出生につなげていきたいなど

考えておりますが、先ほど御意見いただきましたので、担当は健康づくりではございませんので、私が担当課長とも話をしてみたいと思っております。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 24 号「令和 4 年度西予市一般会計予算」健康づくり推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 41 分）

【市民課】

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 47 分）

次に、議案第 24 号「令和 4 年度西予市一般会計予算」市民課所管分、議案第 26 号「令和 4 年度西予市国民健康保険特別会計予算」及び議案第 27 号「令和 4 年度西予市後期高齢者医療特別会計予算」の 3 件について一括議題といたします。

これから 3 つの会計を審査していただきますが、1 議案ずつ説明、質疑を行い、全ての議案質疑が終結しました後に、議案ごとに採決を行わせていただきます。

それではまず、議案第 24 号「令和 4 年度西予市一般会計予算」市民課所管分について担当課長の説明を求めます。

○谷口市民課長

それでは、議案第 24 号「令和 4 年度西予市一般会計予算」の市民課所管分につきまして、予算書に基づき御説明を申し上げます。

一般会計予算書 66 ページから 67 ページを御覧ください。

歳入歳出予算事項別明細書で説明させていただきます。まず、歳出から御説明いたします。

2 款総務費、3 項戸籍住民基本台帳費、1 目戸籍住民基本台帳費、本年度予算額 1 億 7396 万 1000 円を予算計上いたしました。前年度より

71 万円の減額となっております。

事業の内訳といたしまして、戸籍事業 158 万 6000 円、住民基本台帳等庶務事業 57 万 3000 円。当事業は、既存の印鑑登録事業、中長期在留者居住地届出等事務事業、住民基本台帳管理事業、自動車臨時運行許可事業の 4 事務事業を 1 事業に令和 4 年度から統合したものでございます。

次に、旅券事業 12 万 4000 円、マイナンバーカード交付事業 275 万 7000 円。当事業は、現在、情報推進室が所管するマイナンバーカード普及促進事業を令和 4 年度からは市民課へ移行し、マイナンバーカード交付事業と統合し、普及・促進施策に関わる経費分もあわせて計上しております。

次に、会計年度任用職員給与費（住民基本台帳等庶務事業分）5 名分 924 万 8000 円、会計年度任用職員給与費（マイナンバーカード交付事業分）2 名分 517 万 3000 円、以上の 6 事業になります。

続きまして、83 ページを御覧ください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、本年度予算額 6 億 8275 万 9000 円のうち、市民課所管分は 84 ページの 27 節繰出金国民健康保険特別会計事業勘定繰出事業で 4 億 1614 万 6000 円を計上いたしました。昨年度より 2622 万 9000 円の減額でございます。主な理由といたしまして、保険基盤安定繰入金及び財政安定化支援事業繰入金の減額によるものでございます。この繰出金につきましては、国民健康保険特別会計事業勘定で後ほど御説明いたします。

続きまして、90 ページを御覧ください。

5 目国民年金事務費、本年度予算額 918 万 6000 円を予算計上いたしました。昨年度より 339 万円の増額でございます。主な理由としまして、育児休業職員の復帰による職員給与費の増額によるものでございます。

続きまして、93 ページを御覧ください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、9 目後期高齢者医療費、本年度予算額 9 億 840 万 2000 円を予算計上いたしました。昨年度より 4622 万 1000 円の増額でございます。内訳としまして、後期高齢者医療事業 6 億 3566 万 3000 円で、昨年度より 2562 万 1000 円の増額となります。主な理由としまして、令和 3 年度実績見込み等により、広域連合から示された負担金の増額によるものでございます。

後期高齢者医療特別会計繰出事業 2 億 7273 万 9000 円で、昨年度より 2060 万円の増額となりま

す。この繰出事業につきましては、後期高齢者医療特別会計で後ほど御説明いたします。

続きまして、104 ページを御覧ください。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、本年度予算額 4 億 3585 万 5000 円のうち、市民課所管分は 106 ページの 27 節繰出金、診療所勘定繰出事業で 7068 万 2000 円を計上いたしました。前年度より 654 万 6000 円の増額でございます。主な理由といたしまして、各診療所において、患者数の減少に伴い、診療収入が減少しているため、一般会計からの繰出金が増加しているものでございます。この繰出金につきましては、診療施設勘定会計予算で御説明いたします。

次に、事前に配信させていただきました令和 4 年度当初予算市民課説明資料 1 ページを御覧ください。

令和 4 年度当初予算歳入充当一覧表でございます。左から歳入予算書ページ、款、項、目、節、説明、金額、充当先事務事業、金額、備考をお示ししております。歳入につきましては、こちらの一覧表をお目通し願います。

以上で、議案第 24 号「令和 4 年度西予市一般会計予算」の御説明とさせていただきます。

○中村委員長

谷口課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 10 時 57 分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前 10 時 59 分)

次に、議案第 27 号「令和 4 年度西予市後期高齢者医療特別会計予算」について、担当課長の説明を求めます。

○谷口市民課長

それでは、議案第 27 号「令和 4 年度西予市後期高齢者医療特別会計予算」につきまして、予算書に基づき御説明を申し上げます。

予算書 76 ページを御覧ください。

歳入歳出予算事項別明細書で説明させていただきます。まず、歳出から御説明いたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、本年度予算額 2467 万 7000 円を予算計上いたしま

した。内訳といたしまして、職員給与費 1995 万 2000 円及び後期高齢者医療庶務事業 472 万 5000 円でございます。前年度より 54 万 3000 円の増額となっております。主な理由といたしまして、職員給与費の増額によるものでございます。

続きまして、2 項徴収費、1 目徴収費、後期高齢者医療保険料徴収事業、本年度予算額 215 万 8000 円を予算計上いたしました。

続きまして、77 ページを御覧ください。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金、本年度予算額 7 億 1460 万 5000 円を予算計上いたしました。前年度より 7482 万 6000 円の増額でございます。主な増額の理由といたしまして、令和 4 年度、5 年度の後期高齢者保険料率の改定及び被保険者の増によるものでございます。

続きまして、3 款保健事業費、1 項後期高齢者健康診査事業費、1 目後期高齢者健康診査事業費、本年度予算額 1791 万 6000 円を予算計上いたしました。データ管理システム手数料単価及び集団検診負担金の引上げにより 38 万 6000 円の増額となっております。

続きまして、78 ページを御覧ください。

4 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金 100 万円、2 目還付加算金 10 万円、合計 110 万円を予算計上いたしました。所得の更正等で発生する過年度の保険料還付金加算金を被保険者に還付するもので、過年度に遡るため計上するものでございます。

続きまして、79 ページを御覧ください。

5 款予備費、1 項予備費、1 目予備費、本年度は 12 万円を予算計上しました。前年度と同額でございます。

歳出合計は 7 億 6057 万 6000 円で、前年度より 7573 万円の増額となります。これで歳出の説明とさせていただきます。

続きまして、73 ページを御覧ください。

歳入の御説明をさせていただきます。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料 3 億 5109 万 6000 円、2 目普通徴収保険料 1 億 1894 万 2000 円、合計 4 億 7003 万 8000 円を予算計上いたしました。前年度より 5485 万 1000 円の増額でございます。主な理由といたしまして、令和 4 年度、5 年度の後

期高齢者保険料率の改定と被保険者数の増によるものでございます。

続きまして、2 款使用料及び手数料、1 項手数料、2 目督促手数料、本年度予算額 5 万円を予算計上いたしました。

続きまして、3 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目事務費繰入金 4472 万 7000 円、2 目保険基盤安定繰入金 2 億 2801 万 2000 円、合計 2 億 7273 万 9000 円を予算計上いたしました。前年度より 2060 万円の増額でございます。主な理由といたしまして、保険基盤安定繰入金及び事務費繰入金の増額によるものでございます。

続きまして、74 ページを御覧ください。

4 款繰越金、1 項繰越金、5 款諸収入、1 項延滞金及び過料、前年度と同額を予算計上いたしました。

続きまして、2 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金 100 万円、2 目還付加算金 10 万円、合計 110 万円を予算計上いたしました。前年度と同額でございます。保険料の還付にかかる広域連合からの歳入となります。

続きまして、3 項預金利子、1 目預金利子 1,000 円を予算計上いたしました。前年度と同額でございます。

続きまして、75 ページを御覧ください。

4 項雑入、合計 2,000 円を予算計上いたしました。内訳は、1 目滞納処分費 1,000 円、2 目雑入 1,000 円となっております。

続きまして、5 項受託事業収入、1 目後期高齢者医療広域連合受託事業収入、本年度予算額 1664 万 3000 円を予算計上いたしました。前年度より 28 万円の増額でございます。後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施及び健康診査にかかる費用について、広域連合より交付されるものでございます。

これで歳入の御説明とさせていただきます。

歳入歳出予算はそれぞれ 7 億 6057 万 6000 円でございます。

以上で、議案第 27 号「令和 4 年度西予市後期高齢者医療特別会計予算」の説明とさせていただきます。

○中村委員長

谷口課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○加藤委員

73 ページの歳入、後期高齢者医療保険料の関係でお聞きいたします。

特別徴収保険料と普通徴収保険料合わせて 4 億 7000 万円余りになり、前年度に比べて 5485 万円プラスになっているということなんですけれども、その理由として、後期高齢者の方の人数が増えたことと保険料の改定などがあったということなんですけれども、新年度、後期高齢の方は何人いらっしゃるのか。どれぐらい改定されて増えているのかをお伺いいたします。

○谷口市民課長

今ほどの御質問でございますが、現在の被保険者数が 9,090 人でございます。来年度が 248 人増と算定しまして 9,338 人となっております。

保険料の改定の金額は、現在、保険料の年額限度額 64 万円のところが 66 万円に変更になります。そして均等割額が、現在 4 万 7720 円のところが 4 万 9140 円に改定になります。所得割額分の所得割率というのが、現在 9.02% だったのが 9.09% になります。2 年に 1 回改定をしておりますが、令和 4 年度がその改定の年になりますので、このたび改定させていただきます。

○加藤委員

2 年に 1 回改定されるということなんですけれども、これは下がっていくということではなくこれからも上がっていくのでしょうか。

○谷口市民課長

現在、団塊の世代の分で令和 4 年度から 6 年度にかけて、現在よりも約 200 名ずつ多くなって後期高齢者の被保険者が増える傾向にあります。ですので、まず保険料が下がるというのは考えにくいかなと、やはりどうしても上がっていく傾向にあると考えます。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

○和気委員

後期高齢者の市民です。令和 6 年度からはなだらかに減っていくということですかね。大体どのぐらい…。

○中村委員長

先ほどの説明で令和 4 年度から年に 200 人増加すると言われたので、令和 6 年度からは、その後はどうなるのかという質問だと思います。

○谷口市民課長

ちょっと正確には申し上げられないんですけど、どうしてもどんどん医療の関係で長寿化するというか、みんな長生きしていくと考えられますので、やはりなかなか保険者が急激に減るとかそういうのは考えにくい。どんどん後期高齢の被保険者数は増えてはいくと思いますが、特に、先ほど説明しました団塊の世代が 75 歳以上になりますので、この 3 年間は急激に増加して、あとは徐々に増えていく形になるかと考えられます。

〔発言する者あり〕

○中村委員長

和気委員ちょっと待ってください。質疑があれば挙手を願いたいと思います。

○和気委員

さっき滞納徴収が 1,000 円と出とったですね。まず滞納者数はどれぐらいあるのか。滞納整理はどのような状況なのかをお聞きします。

○谷口市民課長

令和 4 年 1 月 31 日現在で、滞納額が約 53 万円ございます。99.64%の収納率になってます。滞納繰越者が 8 名いらっしゃいまして、そのうち 2 名の方は少額ずつ支払われていくという形なんですけれども、3 名の方は既に亡くなられたり、行方不明の方とかもいらっしゃいますので、この方はどうしても不納欠損に上がってくる形になるかと思っております。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 16 分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 17 分)

次に、議案第 26 号「令和 4 年度西予市国民健康保険特別会計予算」について担当課長の説明を求めます。

○谷口市民課長

それでは、議案第 26 号「令和 4 年度西予市国民健康保険特別会計予算」につきまして、予算書及び補足資料に基づき説明申し上げます。

お手元に配信しております令和 4 年度当初予算説明資料 3 ページを御覧ください。特別会計予算書は 11 ページからになります。

歳出から説明資料 3 ページの右側をもとに御説

明をさせていただきます。資料は左から通し番号、歳出科目、歳出概要、令和 4 年度予算額、令和 3 年度予算額、比較、前年比の順に記載しております。

まず初めに、通し番号①総務費です。国民健康保険事業にかかる事務費となります。1 億 1229 万 8000 円を計上いたしました。前年度より 3098 万 1000 円の増額となっております。増額の主な理由は、国保事務の標準化、広域化等を目的に、令和 4 年 12 月をめどに導入を進める市町村事務処理標準システムのクラウド環境構築費、自庁システム改修費等によるものでございます。予算書は 26 ページから 29 ページ、1 款総務費、1 項総務管理費から 4 項趣旨普及費までになります。

次に、②から⑱の保険給付費です。一般被保険者、退職被保険者等、その他の給付となります。36 億 8875 万円を計上いたしました。前年度より 3036 万 8000 円の減額でございます。減額の主な理由は、療養給付費の減少によるものであります。各科目、前年度の実績等から推計し、予算計上しております。予算書は 29 ページから 32 ページ、2 款保険給付費、1 項療養諸費から 6 項傷病手当費までになります。

次に、⑲から⑳の国民健康保険事業納付金です。11 億 5310 万円を計上いたしました。国保制度改正による広域化に伴い、市町が支払う保険給付費の一部を県が市町に交付するための財源として、県が市町から徴収するものでございます。県は、市町が提出する各種データから全体の保険給付費の見込みを立て、所得水準や医療費水準を考慮した上で、市町ごとに納付金として必要な額を決定しております。予算書は 32 ページ、3 款国民健康保険事業納付金、1 項医療給付費分から、33 ページ、3 項介護納付金分になります。

次に、㉑の共同事業拠出金です。1,000 円を計上いたしました。退職者医療共同事業拠出金規則により、年金受給権者一覧表にかかる経費となっております。予算書は 34 ページの 4 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金、5 目共同事業拠出金になります。

次に、㉒保健事業費です。615 万 3000 円を計上いたしました。医療費通知の郵便料、医療費適正化にかかるレセプト点検の医療審査等委託料等になっております。令和 4 年度においても、保険証更新時にジェネリック医薬品希望シールを配布し、

普及啓発を図ることとしております。予算書は34ページ、5款保健事業費、1項保健事業費になります。

次に、㉗特定健康診査等事業費です。3703万7000円を計上いたしました。前年度より42万1000円の増額でございます。特定健診及び特定保健指導にかかる経費となります。予算書は35ページの2項特定健康診査等事業費になります。

次に、㉘基金積立金です。6万9000円を計上いたしました。財政調整基金の利子等について積立てを行うものです。予算書は35ページの6款基金積立金、1項基金積立金になります。

次に、㉙償還金及び還付加算金です。450万8000円を計上いたしました。交付金の精算に伴う超過交付分の返還、資格異動等に伴う国保税の還付を行うものでございます。予算書は36ページの7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金になります。

次に、㉚直診施設勘定繰出金です。495万8000円を計上いたしました。へき地直営診療所の運営費にかかる財政支援として、特別調整交付金で交付されるものです。予算書は37ページの7款諸支出金、2項繰出金になります。

次に、㉛予備費です。200万円を予算計上いたしました。予算書は37ページの8款予備費、1項予備費になります。

歳出合計は50億887万4000円で、前年度より1095万1000円の増額となります。

次に、歳入の御説明をいたします。

説明資料の3ページ左側を御覧ください。予算書は21ページからになります。

まず初めに、通し番号①から③の保険税です。一般被保険者7億5056万3000円、退職被保険者60万6000円、合計で7億5116万9000円を計上いたしました。前年度より1920万4000円の減額でございます。保険税の算定につきましては、10月末の調定をもとに、被保険者数及び収納率等を考慮して算出しております。

次に、⑧から⑬の県支出金です。国保制度改革による広域化に伴い県より交付されるもので、37億7833万円を予算計上いたしました。普通交付金と特別交付金でございます。予算書は22ページ、5款県支出金、2項県補助金、4目保険給付費等交付金になります。

次に、⑭から⑰の一般会計繰入金です。4億1614万6000円を計上いたしました。前年度より2622万9000円の減額でございます。主な内容として、⑭保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）は1億7865万3000円を計上いたしました。前年度より556万円の減額でございます。⑮保険基盤安定繰入金（保険者支援分）7651万6000円を計上いたしました。前年度より773万8000円の減額でございます。一般会計で国と県の負担分を受入れ、市の負担分を含めた金額を国保特別会計に繰り入れております。そのほかに、職員給与費等繰入金、財政安定化事業繰入金、その他一般会計繰入金を一般会計から繰り入れることとしております。予算書は23ページ、7款繰入金、1項他会計繰入金になります。

次に、⑱財政調整基金繰入金です。5759万円を計上いたしました。前年度は計上しておりません。被保険者数の減少に伴う税収の減少、一般会計繰入金等の減少、国民健康保険事業納付金の増加等を補い、国保財政の安定運営、税率の引上げ緩和を目的として基金を活用するものでございます。予算書が23ページ、7款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金になります。

歳入予算合計は50億887万4000円で、前年度より1095万1000円の増額となります。

当市の国民健康保険は、令和2年度決算においては剰余金が発生し、財政調整基金残高は約5億3000万円となっており、平成30年度に実施した国保税率改正以降は比較的安定した財政状況で推移してきました。

一方で、被保険者数の減少に伴う税収の減少が続いておりまして、高齢化の進行や医療技術の高度化などに伴う保険給付費等の増加も予想されます。

今後においても、財政調整基金を運用しながら健全な運営に努めてまいります。

続きまして、診療施設勘定会計予算について説明申し上げます。

予算書53ページを御覧ください。予算書に基づき歳出から御説明いたします。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費9215万5000円を予算計上いたしました。前年度より232万円の増額となっております。増額の主な理由は、二及・周末診療所宇都宮先生の退職に伴う職員給与費、退職手当組合負担金の増額によ

るものでございます。

次に、55 ページを御覧ください。

2 款医業費、1 項医業費、1 目医業費 4614 万 2000 円を計上いたしました。前年度より 571 万 4000 円の減額でございます。減額の主な理由は、各診療所の患者数の減少に伴う医薬材料費等の減額、周木診療所の酸素供給装置借り上げの廃止によるものでございます。

次に、56 ページを御覧ください。

5 款公債費、1 項公債費、1 目元金 1327 万 4000 円を計上いたしました。前年度より 420 万 1000 円の増額となっております。増額の主な理由は、令和 4 年度より移動診療車の元金償還が始まることによるものでございます。

次に、5 款公債費、1 項公債費、2 目利子 1 万 7000 円を計上いたしました。周木診療所及び移動診療車導入にかかる地方債の償還利子によるものでございます。

次に、7 款予備費、1 項予備費、1 目予備費 15 万円を計上いたしました。

続きまして、51 ページを御覧ください。

歳入について御説明いたします。

1 款診療収入、2 項外来収入、目の合計で 7253 万 6000 円を計上いたしました。前年度より 556 万 3000 円の減額でございます。減額の主な理由は、各診療所の患者数の減少に伴う診療収入の減少によるものでございます。

次に、2 款使用料及び手数料、2 項手数料、1 目文書料 61 万 7000 円を予算計上いたしました。前年度より 4 万 6000 円の減額でございます。

次に、4 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金 7068 万 2000 円を計上いたしました。前年度より 654 万 6000 円の増額でございます。増額の主な理由は、各診療所において、患者数の減少による診療収入の減少等に伴う一般会計繰入金の増額でございます。

次に、52 ページを御覧ください。

4 款繰入金、2 項事業勘定繰入金、1 目事業勘定繰入金 495 万 8000 円を予算計上いたしました。前年度より 6 万 8000 円の減額でございます。土居診療所のへき地直営診療所運営費等補助金の繰入れによるものでございます。

次に、6 款諸収入、2 項雑入、1 目雑入 294 万 5000 円を予算計上いたしました。前年度より 6 万 4000 円の減額でございます。各診療所の検査等

収入でございます。

歳入歳出予算はそれぞれ 1 億 5173 万 8000 円で、前年度より 80 万 5000 円の増額となっております。

診療施設勘定会計予算につきましては、お手元に配信しております令和 4 年度当初予算説明資料 4 ページに、それぞれの診療所ごとに記載しておりますのであわせて御覧ください。

以上で、議案第 26 号「令和 4 年度西予市国民健康保険特別会計予算」についての説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○中村委員長

谷口課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

○信宮委員

予算書 21 ページ、歳入の一般被保険者国民健康保険税なんですけれども、これは人によってはかなり高額ですし、滞納される方も中にはあると思うんですけど、この支払いしやすい支払いの仕方といいますか、口座振替とかでしたらそのまま落ちるんですけど、やはり納付書が来て払わなきゃいけないようなときに忘れていたりだとか、窓口で支払わなければいけないようなことがあると思うんですけど、その支払いの多様性ですよね、今いろんな支払い方法があると思うんですけども、ここの 1 階の窓口以外で払える方法が今あるのかどうかお伺いしたいと思います。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 39 分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 40 分)

○谷口市民課長

今ほどの御質問でございますが、国保税担当の税務課と一度調べて検討して後ほど御回答させていただきますと思います。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

それでは議案順に採決を行います。

まず、議案第 24 号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 24 号「令和 4 年度西予市一般会計予算」

市民課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第 26 号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 26 号「令和 4 年度西予市国民健康保険特別会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第 27 号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 27 号「令和 4 年度西予市後期高齢者医療特別会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 42 分)

【福祉事務所】

【子育て支援課】

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午後 0 時 57 分)

議案第 24 号「令和 4 年度西予市一般会計予算」子育て支援課所管分を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○宇都宮子育て支援課長

それでは、議案第 24 号「令和 4 年度西予市一般会計予算」のうち、子育て支援課所管分について、予算書に基づき御説明申し上げます。歳入の詳細につきましては、事前に提出しております一覧表で御確認をよろしくお願いたします。

それでは、歳出について御説明申し上げます。

予算書は 93 ページから 101 ページ及び 183 ページから 185 ページとなります。

子育て支援課の所管事業としまして、3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費 21 事業、2 目児童措置費 3 事業、3 目母子福祉費 5 事業、

4 目保育所費 7 事業、5 目児童館費 4 事業、10 款教育費、4 項幼稚園費、1 目幼稚園費 5 事業、以上の合計 45 事業となります。45 事業のうち 9 事業が会計年度任用職員給与費となります。

令和 4 年度子育て支援課の事業費の予算総額は、職員給与費等を除き、3 款民生費、2 項児童福祉費 20 億 9602 万 4000 円と、10 款教育費、4 項幼稚園費 1294 万 3000 円の合計 21 億 896 万 7000 円となっております。令和 3 年度当初予算と比較しますと、新型コロナウイルス感染症対策事業や保育士等処遇改善臨時特例給付金事業などが追加になったことから 4953 万 9000 円の増額となっております。

予算書 93 ページをお開きください。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費の令和 4 年度予算額は、予算書 94 ページ、事業概要、福祉課所管の会計年度任用職員給与費(児童虐待関係事業) 260 万 4000 円を除く 4 億 9265 万 4000 円でございます。前年度と比較しますと 3457 万 5000 円の増額となっております。主な要因といたしましては、児童福祉施設整備事業等による予算は減額いたしましたが、先ほど御説明したとおり、新型コロナウイルス感染症対策事業や保育士等処遇改善臨時特例給付金事業が追加になったことから事業費が増加したものでございます。子育て支援課所管分の児童福祉総務費の事業は、事業概要にありますように、児童福祉庶務事業ほか 19 事業と会計年度任用職員給与費 2 事業となっており、児童福祉、子育て支援分野に関する事業について予算を計上しているものでございます。

主な事業について御説明をさせていただきます。予算書 93 ページ、事業概要を御覧ください。

放課後児童健全育成事業 6447 万 7000 円でございますが、令和 3 年 11 月 19 日に閣議決定されたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策で、放課後児童支援員等の収入の引上げが掲げられたことを踏まえ、令和 4 年 10 月から 3 月までの収入を 3%程度引き上げるための経費を計上させていただいており、令和 3 年度と比較して 296 万 5000 円の増額でございます。財源につきましては、委託料に対し、国・県が 3 分の 1 の補助として、各 2124 万 5000 円、ふるさと応援基金繰入金 325 万円となっております。

次に、子育て支援センター事業 2121 万 5000 円

でございます。この事業は、子育て中の親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談と支援の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講習会等の実施により、地域全体で子育てを支援する基盤づくりと推進を目的としております。市内2カ所の民間子育て支援センター事業の委託料2050万2000円と、妊婦から子育て世帯との家族への情報提供を目的としたせいよ子育て応援LINEの配信にかかる経費62万5000円の委託料を主に予算を計上しております。財源として、委託料に対し国・県が3分の1の補助として、各707万1000円となっております。

続きまして、予算書94ページ、児童扶養手当支給事業1億3688万2000円でございます。この事業は、ひとり親等の児童の生活安定と自立促進に寄与するため、児童の福祉の増進を図ることを目的として児童扶養手当を支給するものでございます。対象の児童は、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者、または、20歳未満で政令に定める程度の障がいがある者でございます。財源として、国3分の1の補助4554万9000円でございます。

続きまして、子ども医療費助成事業1億358万7000円でございます。令和2年度まで、小中学生の通院医療費につきまして2,000円を超える医療費につきまして助成しておりましたが、全ての児童が安心して医療機関を受診できる環境整備及び保護者の子育てにかかる経済的負担軽減を図るため、令和3年度から、ゼロ歳から中学校卒業までの医療費の保険診療にかかる自己負担分を全額助成するものでございます。財源につきましては、3歳に達した月までの通院医療費及び入院費、それ以降から就学前3月までの入院費及び外来1カ月当たり2,000円を控除した額の2分の1が乳幼児医療助成事業県補助金として2268万3000円と、未熟児養育医療費国庫負担金100万1000円、県負担金50万円の交付でございます。児童医療費につきましては市単独事業となります。

続きまして、保育所（園）管理事業2302万4000円でございます。この事業は、保育を必要とする子どもと保護者を対象に、子ども一人ひとりを大切に、保護者に信頼され地域に愛される保育所を目指し、保護者が安心して保育所に子どもを預けることができ、保育所が安全で安心な保育の提供を行うための事業として、嘱託医報酬や保

育所の遊具点検、令和4年度からは、障害児保育事業補助金を統合し1067万7000円をこの事業に計上させていただいております。また、野村保育所及び野村幼稚園の幼保連携認定こども園の移行に向けて、運営に必要となる資格取得を計画的に進めるため、新たに特例講座等の受講料として、負担金74万5000円を計上しております。財源につきましては、ふるさと応援基金繰入金282万8000円を充当させていただいております。

続きまして、保育支援事業4094万8000円でございます。この保育支援事業は、地域の実情に応じて事業計画に従って実施するもので、国及び県子ども・子育て支援交付要綱に基づき、延長保育、一時預かり、病児保育事業の実施に伴う経費に対し、委託料や補助金を交付するものでございます。委託料として、スマイル保育園病児保育事業に2007万5000円を支出しております。補助金として、延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業を実施する民間事業者に対し2087万3000円を補助金として計上しているものでございます。財源につきましては、委託料及び補助金に対し、国・県が3分の1、それぞれ1364万9000円の補助となっております。

続きまして、結婚新生活支援事業414万円でございます。少子化の要因である未婚化・晩婚化に対する取組として、経済的理由で結婚に踏み切れない世帯を対象として、新生活にかかる住宅費、引っ越し費用等の費用について支援を行うものでございます。対象として、新規に婚姻した世帯で、夫婦とも39歳以下世帯所得400万円未満の世帯を対象として、予算の範囲内で1世帯へ最大60万円を支援するものでございます。財源として3分の2の県補助が276万円、ふるさと応援基金繰入金69万円を充当させていただきます。

続きまして、保育士等処遇改善臨時特例給付金事業2377万5000円でございます。この事業は、令和3年11月19日に閣議決定されたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策で、保育・幼児教育など、現場で働く方々の収入の引上げが掲げられたことを踏まえ、令和4年4月から9月までの収入を3%引き上げるための経費でございます。財源につきましては、全額国庫補助でございます。

続きまして、96ページを御覧ください。

2目児童措置費でございます。令和4年度予算額は13億7210万4000円で、前年度と比較しま

すと 6937 万 6000 円の増額でございます。増額の主な要因といたしましては、令和 4 年 4 月から民間移管する三瓶保育園にかかる教育・保育給付費が発生するものでございます。

児童措置費の事業としましては、事業概要にありますように、児童手当支給事業、教育・保育給付費支給事業、幼児教育・保育無償化事業の 3 事業となっております。

それでは、教育・保育給付費支給事業 9 億 9334 万円について御説明させていただきます。この事業は、民間保育所、私立幼稚園、認定こども園及び地域型保育所に通う児童にかかる教育保育に要する費用の額を給付費として施設に支給するものでございます。財源としましては、国 2 分の 1 補助 4 億 8560 万 7000 円、県 4 分の 1 補助 2 億 1789 万 2000 円、利用者負担金など 3883 万 3000 円でございます。

続きまして、幼児教育・保育無償化事業 845 万 5000 円につきましては、認可外保育施設及び預かり保育等の利用に要する費用、第三子以降の副食費の減免に要する費用を計上しております。財源としましては、認可外保育施設及び預かり保育の利用給付に要する経費 494 万 9000 円に対し、国 2 分の 1 補助 247 万 4000 円、県 4 分の 1 補助 123 万 7000 円でございます。また、第三子以降の副食費につきましては、国基準より対象者を拡大した市独自の減免となりますので、私立保育所、私立幼稚園の対象児の副食費減免に要する負担金 338 万 4000 円は一般財源から支出するものでございます。

続きまして、97 ページを御覧ください。

3 目母子福祉費でございます。令和 4 年度予算額は、福祉課所管の DV 関係事業 6,000 円を除く 2918 万 7000 円でございます。母子福祉費の事業といたしましては、福祉課の所管であります DV 関係事業を除く、母子父子家庭福祉手当支給事業ほか 4 事業となっております。

ひとり親家庭医療費助成事業 2347 万 5000 円でございます。この事業は、ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進に寄与するとともに、経済的負担の軽減を図るため、所得税非課税世帯のひとり親家庭の親または児童が医療機関において保険給付を受けた場合、その自己負担相当額を助成するものでございます。財源といたしましては、県補助金 2 分の 1 の 1173 万 8000 円でございます。

続きまして、予算書 98 ページを御覧ください。

4 目保育所費の予算額は、職員給与費を除き 1 億 7943 万 3000 円でございます。前年度と比較しますと 6134 万 4000 円の減額となっております。保育所費の事業としましては、事業概要にありますとおり、市の公立保育所 3 園の管理運営費及びスマイル保育園の運営経費として、実施主体である西予市民病院に必要な経費を繰り出す費用と会計年度任用職員給与費になります。昨年度と比較して減額の主な内訳といたしましては、三瓶保育園を民営化することで 4776 万 9000 円の減額によるものでございます。

続きまして、99 ページを御覧ください。

5 目児童館費の予算額は 2264 万 6000 円でございます。事業概要にあります宇和児童館管理運営事業、野村児童館管理運営事業の 2 事業と会計年度任用職員給与費 2 事業となっております。児童館は、ゼロ歳から 18 歳までの児童とその保護者がいつでも自由に利用できる施設として、様々なイベントを実施して、子どもの健全な育成を図っております。また、保護者同士の交流の場や親子の集いの場を提供し、保護者や地域の子育て力が高まるよう子育てに関する相談活動を行うなど、地域に開かれた子育て支援施設としての機能も果たしております。

続きまして、183 ページをお開き願います。

10 款教育費、4 項幼稚園費の予算額は、職員給与費を除き 1294 万 3000 円で、昨年度とほぼ同額でございます。事業概要としまして、4 事業と会計年度任用職員給与費 1 事業でございます。

野村幼稚園管理運営事業につきまして、建設から 42 年が経過することから、園舎内外において修繕が必要な箇所が年々増えている状況がございます。また、幼稚園への入園児が少なく、3 歳児と 4 歳児の混合クラスを編成するため、幼稚園教諭 1 名分の 465 万円を減額いたしております。

最後になりますが、子育て支援課所管分の会計年度任用職員給与費 9 事業については、事前に配信しております資料を御覧ください。

3 款民生費、2 項児童福祉費におきましては、総額 1 億 6013 万円、10 款教育費、4 項幼稚園費は 788 万 4000 円を計上させていただいております。

以上、「令和 4 年度西予市一般会計予算」子育て支援課所管分について、よろしく御審議の上、

御決定くださいますようお願いいたします。

○中村委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんでしょうか。

○加藤委員

94 ページの結婚新生活支援事業についてお伺いいたします。

新年度 414 万円ということになっておりますが、夫婦で 400 万円以下の世帯で 39 歳以下の方に経済的理由ということで住居費など 60 万円の補助ということなんですけれども、この金額からすると 7 世帯ぐらい組んであるんじゃないかと思うんですけれども、令和 3 年度の実績はどれぐらいだったのかお伺いいたします。

○宇都宮子育て支援課長

まず初めに令和 3 年度の実績についてでございますが、現時点で相談件数は 8 件ございました。うち交付決定しているものにつきまして 4 件決定しております。

先ほど夫婦ともに婚姻日に 39 歳以下で、世帯所得 400 万円以下、最大限 60 万円と御説明しましたが、令和 4 年度から 29 歳以下の世帯については 60 万円の 6 世帯分、39 歳以下から 30 歳までの世帯は 30 万円と 2 つの額ができましたので、最大で 60 万円ということで、60 万円の 6 世帯分と 30 万円の 1 世帯分を予算計上させていただいております。

○加藤委員

合計すると、29 歳以下の方が 6 世帯で 39 歳以下の方が 1 世帯ということですが、ほかにはこういうふうに該当する方というか、申し込まれてるような方はいないんですか。いないということでこういう形ですか。

○宇都宮子育て支援課長

今御説明したものについては、来年の予算の内容を御説明して見込んでいる数字でございます。

今年度については、相談件数が 8 件あって、4 件交付決定しているということで、来年度は 60 万円の 6 世帯と 30 万円の 1 世帯を見込んでということでございます。

○中村委員長

39 歳以上の人は対象外ということですね。

ほかに。

○和気委員

ちょっと聞き逃してよく聞いてなかったんですが、保育所等処遇改善臨時特例交付金 2377 万 5000 円、これ 9 月までと言われたよね。これはそれまでに国が支援して、それからあとは一般交付税としてくると総務部長言うたと思うんだけど、そういうことよな。

○宇都宮子育て支援課長

4 月から 9 月分までについては補助金で支出します。その後、保育所につきましては、教育・保育給付費の中に含めまして、10 月以降の分は給付費としてお支払いするようになります。放課後児童支援員につきましては、10 月から 3 月分までを委託料として支給することになります。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

○信宮委員

子育て支援課は、管家市長が掲げます「子育てするなら西予」ということで様々な事業を組まれてると思うんですが、やはり子どもがいないことにはその支援もできないと思うんですけれども、子育て応援券交付事業なんかも少しずつ減っておって、これはやはり見込みによる出生数が少ないので減ってるんじゃないかと思うんですが、年間の出生数の近年の状況みたいなのがわかったら教えていただきたいんですが。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 1 時 24 分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午後 1 時 25 分)

○宇都宮子育て支援課長

出生数についてお答えさせていただきます。

平成 30 年度に生まれた方が 204 名、令和元年度に生まれた方が 192 名、令和 2 年度に生まれた方が 163 名となっております。

○藤井生活福祉部長兼福祉事務所長

補足しますと、令和 4 年 2 月 24 日現在で、令和 3 年の妊娠届出が 140 件ほど出ております。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

○和気委員

よいよ気になるんですが、保育士の会計年度任用職員は何名ですか。保育士の仕事をしておる人で。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 1 時 27 分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午後1時27分)

○宇都宮子育て支援課長

会計年度任用職員、パートとフルと合わせまして38名が現在勤務していただいております。

○和気委員

正職員の方は。

○宇都宮子育て支援課長

正職は育休中含めて41名おられます。

○和気委員

今年の採用予定はないということですね。

○宇都宮子育て支援課長

来年度若干名ですが採用する予定でございます。

[発言する者あり]

○中村委員長

和気委員ちょっと待ってください。手を挙げてから発言してください。

○和気委員

令和4年4月1日付でということでもいいんですか。

○宇都宮子育て支援課長

令和5年4月1日採用の職員を若干名、令和4年度中に募集をして試験をして、令和5年4月1日からの採用を計画しております。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

○加藤委員

先ほど聞きました結婚新生活支援事業のことなんですけど、確認なんですけれども、今回、新年度に414万円ついてますよね。この実績がもしももっとたくさん申込みとかがあった場合は、次の年などには増やすというようなことはできるような予算組みかなんかされてるんですか。もうこの金額で大体移行していくという形なんですか。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時30分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午後1時36分)

○宇都宮子育て支援課長

先ほどの件につきましては、実績と予算とで計画をしていきたいと思っております。

○信宮委員

聞き逃したかもしれないので確認をしたいんですけど、先ほど和気委員から質問がありました保育士等の処遇改善臨時特例交付金事業ですけれど

も、これが4月から9月ということで、10月から3月までは既存の事業に上乗せをするということだったんでしょうかね。

今この財源につきましては、国が決めて国からの交付という形になってるんですけど、10月以降の分の財源も国が全額出してくれるということなんですか。

○宇都宮子育て支援課長

給付費になりますので、給付費の公定価格等の計算によって、全額にはなりません保育士の分は補助していただくということになります。

○信宮委員

それでは10月からの分は、国は全額を出してくれないということでしょうか。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時37分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午後1時40分)

○宇都宮子育て支援課長

教育・保育給付費に含まれておりますので、国が2分の1、市が4分の1の支出になります。放課後児童支援員につきましては、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1ということになります。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時41分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午後1時41分)

ほかに質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○中村委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」子育て支援課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

以上をもって本日の審査は全て終了いたしました。

明日午前9時から第3委員会室で引き続き審査を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後1時41分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会厚生常任委員長